

第1回 福井県地域防災計画原子力防災編検討委員会 結果概要

福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、福井県地域防災計画原子力防災編の見直しに向けた検討を行うため、福井県地域防災計画原子力防災編検討委員会を設置し、第1回検討委員会を開催した。

- 1 日 時 平成23年5月12日（木）15：00～17：10
- 2 場 所 福井県庁 正庁
- 3 検討委員 国、防災機関、公共機関、原子力事業者、有識者、市町、県計24名
- 4 会議内容
 - ・福島県第一原子力発電所事故の状況
 - ・福井県地域防災計画原子力防災編の概要
 - ・福島第一原子力発電所事故における避難の課題
- 5 委員からの意見（主なもの）
 - ・複合災害について詳細な計画が必要
初動時に原子力災害に対応する人手が欠ける
 - ・他府県と連携した広域的な緊急交通道の指定の見直しが必要
 - ・発電所に近い拠点と離れたところの大規模な拠点の2段階構えの整備が必要
被ばく線量の問題があり、災害対応の人員をローテーションさせるため
 - ・E P Zをどの範囲まで広げるかを明らかにする必要あり
 - ・風向等を考慮したE P Zの設定が必要
 - ・立地市町、隣接市町、30km圏内のエリアについて、役割、計画も変わる
 - ・事業者の情報が正確か、信用できるかが重要
今何が起こっているのか、これからの見通しをしっかりと提供してほしい
 - ・県内の市町村に避難させるのか、他県へ避難するかのマニュアルの作成が必要
 - ・県や市町村の計画に、自治体が独自に避難指示を判断する想定を入れるべき
 - ・オフサイトセンターや役場の代替施設の検討が必要
 - ・単純に距離での避難指示でなく、地区単位での避難指示の設定が必要
 - ・在宅の要介護者の避難方法を考える必要あり
 - ・姉妹都市に避難したが、生活環境や気候などが異なり生活しにくいとの声あり
 - ・避難住民の居場所の把握の対処
 - ・風評被害対策について安全証明の発行を計画に入れておくことが必要
 - ・屋内退避の継続期間が長期化した場合は避難に切り替える必要あり
現状は屋内退避は短時間、せいぜい数日ということが暗黙の前提
 - ・テレビ会議が使えない状況では、知事と首相のホットラインが必要
 - ・通信手段の見直しが必要 携帯電話は全く使えない、メールは使える
 - ・知事の側に被ばく汚染のスペシャリストを置くことが必要
 - ・被ばく医療の医師、被ばく汚染の知識がある自治体職員の養成が必要